

(参考資料)

経費分担表

項目	内容	指定管理者		みよし市	備考
			指定管理料を含む		
施設管理・相談支援事業 人件費(1人分)	相談支援事業は365日24時間対応	○	○		(※1)
重症心身障がい者(児) 対応人件費加算分	医療職の人件費から支援員の人件費を引いた差額	○	○		(※1)
消耗品費	事務用消耗品、管理用消耗品、施設関係消耗品等	○	○		施設管理・相談支援事業分のみ(※2) (地域活動支援センター事業分は除く)
光熱水費	電気、ガス、水道使用料	○	○		
印刷製本費		○	○		
通信費	電話やインターネット等、設備が必要なものは市と協議	○	○		
公用車ガソリン代	施設に付属する専用車両のガソリン代	○	○		
公用車 車両保険・定期点検代	施設に付属する専用車両の保険、定期点検の費用	○	○		
施設の保守管理に係る 業務費		○	○		
修繕費		1件5万円未満	○	1件5万円以上	
施設工事費				○	
損がい賠償保険	施設賠償責任保険 身体損がい・財物損がい	○			
	火災保険料等			○	
備品費		1件3万円未満	○	1件3万円以上	
その他募集要項に定められた業務を実施するために必要となる経費、又は上記で定められていない、施設の管理のために必要な全ての経費		○	○		

備考(※1)施設管理、相談支援事業の人件費及び重症心身障がい者(児)を受け入れるための医療職配置の加算分は、指定管理料に含める。

(※2)施設管理、相談支援事業の事務費は、電気・ガス・水道、電話(インターネット)等の基本料金分を指定管理料料に含める(印刷製本費、公用車のガソリン代も、施設管理、相談支援事業分のみ)。

地域活動支援センター事業は法人に運営してもらうこととなるため、事業の報酬(利用料)は法人の収入となる。